

「生理の貧困」に係る県内での取組状況について

1 要旨・目的

経済的理由などで生理用品の購入に困難を生じている方へ生理用品を配付するとともに、その背景にある困難な状況等について必要な支援へつなげられるよう、今年度から行っている取組について、県内の状況を報告する。

2 現状・背景

コロナ禍において、経済的理由などで生理用品の購入に困難を生じる、いわゆる「生理の貧困」問題が顕在化した。

こうした中、県内において、必要とする方に生理用品を配付するとともに、相談窓口等においてその背景にある困難を抱える状況を聞き取るなど、必要な支援へつなげられる取組を行った。

3 概要

(1) 実施内容

必要とする方へ生理用品を配付するとともに、配付を通じて相談や支援につなげた。

項目	配付数 (R4.1 末現在)	配付場所	開始時期	調達方法
県	延べ 80 人	エソール広島（広島県女性総合センター）、広島県ひとり親家庭サポートセンター、わーくわくママサポートコーナー（広島、福山）	令和3年8月～	寄附による
市町	延べ3,135人 (21市町)	男女共同参画担当課、保健福祉センター、支所、ネウボラなど子育て支援センター、社会福祉協議会、学校（小・中・高校等）等	令和3年6月～ ※市町によって異なる	・予算措置（補正含む）13市町 ・防災備蓄品 10市町 ・寄附 6市町 ※複数の調達方法があるため合計は一致しない。

(2) 事業検証

ア 事業の成果

生理用品を提供することで、生活困窮、障害、孤立、離婚などの相談を受け、支援につなげた。

【提供から支援へつなげた例】

- ・生理用品を提供する際に必ず生活の困りごとなどの聞き取りを行った結果、障害年金、障害者手帳、離婚相談等の窓口につなげた。
- ・生理用品を提供する際に生活困窮者の支援窓口のカードを一緒に渡し、相談窓口へのつなぎを促した結果、生活困窮者自立支援相談につながった。

【相談・提供から支援へつなげた例】

- ・生活困窮者相談窓口において、相談後に生理用品を渡すことで継続相談につながる効果が得られた。
- ・相談窓口で、コロナ関連での解雇により生活に困窮しひきこもり状態で精神的にも不安定であるなどという複合的な相談を受け、生理用品を提供するとともに、生活困窮者支援だけでなく精神保健福祉センターへつないだ。

【児童生徒・学生への配付の工夫例】

- ・意思表示カードを生徒に渡し、児童生徒が理由を説明しなくても保健室で生理用品を受け取ることができるように工夫した。
- ・大学のボランティア部を通じて学生にメールを送り、困っている学生に配付した。

イ 課題

相談や支援につなげた一方で、次のような意見があった。

- ・効果的な周知方法がないため、配付の取組について知らない人が多い。
- ・提供だけの場合は、プライバシーへの配慮から積極的に聞き取りを行うことは難しく、相談につなげられる例はまれであり、本質的な問題が何なのか（困窮、DVや虐待、ネグレクト等）を見定め、その解決につなげるのが困難。
- ・特に若年層は行政機関に相談することにハードルの高さがある。

ウ 評価

- ・今回の取組は、生理用品を一定数配付することはできたが、困難を抱える人を支援につなげた事例は少なく、工夫が必要である。特に、若年層など自発的に相談を訪れることが難しい人に、生理用品を受け取りやすくすることが必要である。
- ・半数以上の市町が相談窓口のリーフレットなどを同封しており、生理用品を受け取った方に相談窓口の周知を行うことができた。

4 今後の対応

- ・各自治体が、困難を抱える人の支援に効果的に取り組めるよう、各市町の取組方法や事例などを取りまとめ、県と市町間で共有する。
- ・各市町の窓口や配付内容の一覧を県のホームページ等に掲載するなど、周知を強化する。
- ・若年層に対しては、行政機関だけではなく、民間支援団体も巻き込んだ検討をしていく必要がある。